

市議会議員あいざき佐和子の活動ニュース vol.40 ITAMI大好き! 2013年12月

予算要望書を提出!



11月22日(金)、「市長との政策懇談会」がありました。これは、会派と当局(市長・副市長・教育長・理事など)の懇談会です。来年度予算の検討が始まるこの時期、会派と市長などが予算の話を中心に政策の議論をするというもの。

相崎が所属する会派「フォーラム伊丹」では、「H26年度 予算要望書」を提出しました。“来年度の予算では、こうしてください”という会派からの要望をまとめたものです。



右側：当局。要望書を受け取ってくださっているのが藤原市長。
左側：議員。手前から保田議員・西村議員・齋藤議員・川上議員
相崎・山藺議員・桜井議員。
(会派幹事長として要望書を手渡しているのが相崎です。)

予算要望書は、約15ページにわたって来年度予算についての要望を記載しています。会派で議論を重ね作成したものです。多岐にわたっていますが、1項目ずつ文書で回答をもらう予定です。

懇談では、要望書からピックアップした事項(自転車安全対策・就学前の施設のあり方・本人通知制度の策定など)や、空港の活性化・市立伊丹病院の分娩休止対策・いじめ対策など、様々に意見交換しました。

予算の正式な審議は3月議会で行われますが、その段階で予算案はほぼ確定しています。予算を検討する段階から議論を重ねることは極めて有意義であり、今後も予算検討に積極的に関わる所存です。

判断基準は“伊丹にとって良いか悪いか” ~12月議会より~

12月3日から20日まで、12月定例会(いわゆる12月議会)が開催されました。

議会では、議案・請願・意見書などについて賛否を問い、議決(採決)するわけですが、今議会では少し珍しいことが起こりました。意見書2件・請願1件について、賛否同数による議長決裁になったのです。議員の賛否が同数の場合、最終的に議長による採決になるのですが、今議会では3件もその事例があったわけです。議員28人中、賛成13名・反対13名(欠席1名)で全くの同数。この場合、地方自治法116条1項により、基本的に採決に加わらない議長が賛否をくだして採決することになるのです。

ちなみに賛否同数となったのは、以下の3件。
意見書6号 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
意見書7号 小学校5年生から中学校3年生まで当面35人学級の実現を求める意見書
請願3号「小学校5年生から中学校3年生まで当面35人学級の実現」を県に要望することを求める請願書

議員になって約7年半、これまで伊丹市議会において賛否同数による議長決裁はほとんどありませんでした。理由の1つは、「どんな内容か」ではなく「誰が(どこが)提案したのか」によって賛否が決められていた傾向が無きにも非ずだったことではないかと、個人的に思っています。パワーゲーム的な側面で、検討前から既に採択or不採択が予測できるような事例もあったかと。

しかし、先の9月議会で議長決裁が1件発生、そしてこの12月議会で3件発生しました。通るか通らないか最後まで分からないため、提案者は要望の趣旨を議員に丁寧に説明し、議員側も内容を吟味して検討せざるを得ないこの傾向は、私は基本的に歓迎すべきことだと捉えています。

議案も請願も意見書も、内容で判断すべきです。「誰が提案したか」「どこが提案したか」ではなく、「その内容は伊丹にとって良いか悪いか」という是非々々で判断したい。そのために内容についての議論をしっかりするべき。その姿勢でいっそう取り組んでいきたいと思っています。